

「障害年金」を ご存知ですか？

障害年金とは、公的年金の一つで、障害によって働いたり、日常生活を送ったりする上で困難がある場合に支払われるものです。



ほとんどの傷病が対象です

社会保険労務士が詳しくお答え・ご説明します



あきらめずにご相談ください



固定電話

0120-956-119

携帯電話

0570-028-115 (通話料有料)

月～土曜日 10～16時 [12～13時を除く]



秘密厳守

(不服申し立てなさいたい方からのご相談にも応じます)



障害年金支援ネットワーク

検索

